

青少年の居場所

松本市では、青少年が気軽に集まり、安らげる場所として、青少年の居場所を開設しています。スポーツや読書、会話、ゲーム、学習などができる場所として、ぜひご利用ください。

体育館

■ 中央体育館（松本市中央 1-23-2）

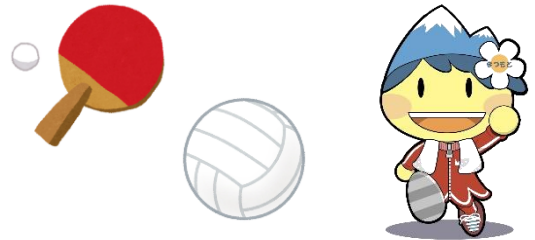
火曜日 午後3時30分～午後7時30分 / 第1・3日曜日 午後1時30分～午後7時30分

■ 南部体育館（松本市芳野 4-1）

第2・4土曜日 午後1時～午後7時

■ 島立体育館（松本市島立 3298-2）

第4金曜日 午後7時～午後8時30分



文化施設など

■ Mウイング（松本市中央 1-18-1）2階学習スペース（図書室・談話スペース併設）

午前9時～午後9時

■ あがたの森文化会館（松本市県 3-1-1）2階会議室（中・高・大学生までの青少年に限る）

・ 学習・談話スペース

火～土曜日 午前9時～午後7時 / 日曜日 午前9時～午後5時

※第2水曜日を除く

・ まちかど保健室（心身の相談）

第2水曜日（予約優先） 午前10時～午後4時（予約はこども育成課まで）

第4金曜日（自由相談） 午前10時～午後4時

■ あがた児童センター（松本市県 1-3-20）2階中高生専用スペース

月～金曜日 午後0時30分～午後6時30分

土曜日 午前8時30分～午後6時30分

■ 勤労者福祉センター（松本市中央 4-7-26）3階図書室（中・高・大学生までの青少年に限る）

毎月第1・3月曜日 午前9時～午後8時

※毎月第1・3火曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休館



利用にあたっての注意

- ※ 祝日をはじめ、各施設の休館日など、利用できない日もあります。
- ※ 利用する前に、必ず公民館や事務所の窓口で手続きをしてください（Mウイング2階のスペースは、手続き不要です）。
- ※ みんなの施設です。マナーやルールを守り、ゆずり合って利用してください。

青少年の居場所のお問い合わせは 松本市こども育成課（Tel 34-3291） まで！